

第4回（仮称）箱根町住民自治基本条例策定委員会 会議録

平成19年2月15日（木）

13時30分～

分庁舎第5会議室

前回の策定委員会の感想

- 委員長 前回参加したフォーラムの感想や疑問等を一言ずつお願いしたい。
- 委員 難しい話だと感じた。「役所は質問に対し答えを出すべきだ」とか「役所は住民に対し、目を向けた方がいい」とか「われわれは行政の評価をきちんとしていく必要がある」とか聞いたが、実行していくのは努力がいると思った。勉強していかないといけないと思った。
- 委員 今、なぜ自治基本条例なのかの第一歩が理解できたと思う。話の内容は難しいことばかりで、まだまだ勉強不足だと感じた。道州制について、小さな自治会でもまとまるのが難しいことを、ここ1・2年痛感している。町だけでなく他市他県を含む州という構想があると思うが、自治基本条例はその第一歩だと思う。
- 委員 全くわからない言葉が少し分かってきた。広域な県から道州制という考え、身近な自治体が市町村で、その主役は住民ということになる。自治基本条例について、理解まではできないけど、少しずつ分かってくるいい機会だったと思う。
- 委員 児童養護施設をやっているが、三位一体改革から、こういう地方行政に流れてきたということを知った。三位一体改革で地方におろされると、地方財政基盤の変化によって大きな変化が生まれてしまう。子どもの育成は国の最低基準をしっかりとってもらわないと、子ども達の生活レベルが各市町村で違ってきてしまう。子ども達のこと視野にいれていか

ないといけないと思う。

基本条例のことがだんだん分かってきた。行政に押しつけられて、当たり前になっていたことが、今度は住民の方から上げてやっていくというのが、今までの体制とはまったく違う。住民が責任を果たさなくてはいけないということが、これからつくられていくのかなと感じた。

委員

フォーラムに参加していないが、委員会は参加したばかりで、まだつかみにくい。諸外国に比べると日本はまだ、まちづくりに消極的だ。行政主体のまちづくりでこれまではお任せだった。選挙で選べばそれで終わりという感じである。住民が税金を払って、責任を持ってまちづくり、国づくりに参加する、良いきっかけになる。住民がどんどん参加することで、目の行き届きにくいところに目が行き届くようになるので、皆さんの意見のもとにより良いまちづくりをしなくてはいけないと思った。

委員

県の資料は内容が多すぎるので、資料を精査し、抜粋したりしてレクチャーしてほしい。フォーラムは概略的だった。そろそろ、戦略的に先行都市の条例等を分析し、内容に入るべきだと思う。箱根らしさを構築して行くことが切り口だと思った。

道州制という言葉が出てきて、まちづくりの小さな視点とどうリンクしていくのか？最高規範としての評価をもらえるようなものをつくりたいと思う。

委員長

2月21日の毎日新聞にでている自治基本条例の記事を読んだが、自治基本条例をつくるにあたり箱根らしさを出していかなければいけないと思った。観光地としてはまだ他の町でも制定されていないようなので、箱根町は観光地の自治基本条例のモデルケースになれるかもしれない。我々は否応なく観光に接するので、抜いて話すことはできない。観光地としての独自性を出していかななくてはいけないと思った。より良く生きられる状況をどうやったらつくることができるか考えるいい機会だと思う。

また、議会について全くふれないうで作成しているところもあるが、それでいいのかと思う。住民、行政、議会が連携していかないといけないので、通る、通らないに限らず、議会に関しても提案していききたいと思う。

みんなで意見をたくさん出しあうて活発に話し合っていこう。

まちづくり懇談会等の結果

事務局

- ・まちづくり懇談会等、各種団体への説明会の結果報告(宮ノ下、宮城野地域及び女性会連絡協議会で質疑や意見があり、回答済みであること等)

- ・湯河原の条例制定状況について説明(箱根町では出来るだけ大勢の皆さんを巻き込んだ形で策定していきたいと考えていること等)

- ・情報の発信について(HP等による周知状況等)

委員

「参加」と言うけれど、受身的な参加もある。単なる参加ではなく、提案型の参加に期待したい。住民の気を引くにはどうしたらいいか…。

委員長

企画課の「まちづくり懇談会」で結果の説明を行ったということだが、少し前にも都市建設課で「地域づくり懇談会」をやっていると思う。なぜ同じようなものを何回にも分けて行うのか。1回ではやれないのか。

事務局

懇談会は、時間にして2時間程度が限度ではないかと考えている。その中で理解いただけるように行うためには、テーマを絞り込む必要があり、別々に開催ということになった。

委員長

両方が必要であるならば、開催内容がわかりやすい名称をつけてほしい。「まちづくり懇談会」と「地域づくり懇談会」では、同じようなことを何度もやっているようで、参加する気にならない。実際にし

ない人もいる。また、懇談会の名称もそうだが、「策定委員って何?」「何をやっているの?」と聞かれることがある。策定委員会、審議会等、住民には良く分からないことがたくさんある。

極力わかりやすい情報を流していった方がいいと思う。

今までの経過について

促進役

第1回目では、岩崎先生の講演を聞いた。自治基本条例がなぜ必要なのかについての話があり、2つのポイントがあるということであった。1つは地方分権のからみで今までの「あれもこれも」から、これからは「あれかこれか」という選択をしなくてはいけないということ。もう1つは少子高齢化の社会が進み、今までのやり方は通用しないということであった。

第2回目は、「自治基本条例」を「自治」「基本」「条例」の3つに分解して皆さんで考えてみた。

第3回目では、神奈川県ของフォーラムに参加した。フォーラムが難しかったと皆さんが感じた理由は、町と県で「視点」が違ったからだと思う。フォーラムでは、主役は住民ですよということ、徹底した情報の公開が必要ですよということを聞いた。また、箱根町の旧芦之湯村では「村民総会」というすばらしい制度があったという話もあった。

条例素案の骨子(箱根らしさ等)について

促進役

総合計画を作る時に実施した町民アンケートの中に、意見を自由に書いてもらった部分があり、それを要約したものが資料としてある。その中でも、自治基本条例を策定するにあたり、特に重要だと思われるものが「まちづくり、コミュニティ」「行財政」の部分である。自治基本条例に限っていないアンケートだけでもこれだけの意見がある。この意見も条例づくりに反映させることが必要となる。今後予定

している自治基本条例のアンケートでは、もっとの意見を絞ったアンケートを行うこととなり、それらの意見を噛み砕いて条例づくりに反映させることが大切である。

それらの意見がこういったものを指しているかということをもとめたものが表になっているが、意見を割り振っていくと面白い傾向が見られる。

【宿題の提案】

【宿題作成の説明】

委員長

この中の意見を読んでいると、自分なりの意見を言いたいんじゃないかと思われる人がいる。そうすると、今までの委員の選抜の仕方ってどうなのかなと思う。一般の人が委員に選ばれて出てくるチャンスが非常に少ないと思う。また、自ら手をあげる人も少ないのが現状だと思う。もっと住民が手をあげる良い方法があるのかも知れないし、もっと効果的な一般の方の意見のひろい方もあるのではないかなと思う。

委員

委員長の意見に同感。一部の人たちだけが委員になっているような気がする。国に目をむけると道路公団の問題や教育の問題でもいろいろな人が鋭い意見を言っている。そういった自ら積極的な意見を持っている人が代表として出てくるべきだと思う。何か方法を検討して、そういった人たちがもっと出てくる決め方がいいと思う。そのため、本当にこのメンバーだけでいいのか、みんなの意見を拾えるのか不安がある。

促進役

もちろん、みなさんの意見だけで決めるのではなく、いろいろな手法を使ってみんなで作っていきましょうということで、事務局もそう考えている。アンケート、フォーラム、パブリックコメントなどを予定しており、そういう方法で進めていきたいと考えている。

今の両委員の話にも論点はたくさんある。条例でもいろいろなところに関わってくる。では、実際ど

ここに該当するだろうか。「審議会等への参加」「情報提供」「住民自治に関する住民の役割」などに該当し、いろいろな要素があります。

委員 先行事例をみると、民意の反映と議会の反対についての矛盾があると思う。そのため、民意を議会に伝えるためにも、素案を作成した段階で、全世帯に配布し「これを議会にあげようと思うのですが」と知らせた方がいいのではないか。その時に他に意見があるようなら企画課に伝えてもらうようにしたらどうか。

事務局 アンケートは来年度予定しているが、回収率が低いという現状もある。そのため、できるだけいろいろな場所に町が出て行って、住民にお知らせする機会をもって、その意見をみなさんに伝えていきたいと考えている。

委員 集会よりもアンケートの方が有効ではないかと思う。ただ、集会に出てこないのは、何の集会かわからないからという人もいると思うので、内容を分かり易く伝えて、タイトルも住民の皆さんの関心を引くようなものに工夫することが大切だと思う。

委員 総合計画のアンケートの発送数、回収率や方法は？

事務局 郵送で2,000部行って、回収率は約35%であった。

委員 全世帯は可能か？

事務局 全世帯となると難しいと思われる。ただ、そういった住民の意識をこちらに向けるとするのは事務局の役割だと思っている。

促進役 それらの話も「情報公開」「議会の役割・責務」「情報提供」「意見の提出・募集」こういったところに該当すると思う。また、事務局からも「職員の役割・責務」などが出された。

こんな風に1つの意見がいろいろなところに該当するということが、分かっていただけだと思う。1

つのが他のことに影響してくる。そこで、まず「まちづくりの基本的な方向性や考え方」を固めていかなくは、他のことにぶれが生じるのではないかと思われる。

その中で前文に該当する文章のところだが、ここがその町らしさを反映できる部分だと思う。私たちの町、箱根町としては、こんなところにも力を入れていきたいと思う。

そこで箱根町らしさということで、前回の会議で「観光」ということがたくさん話された。そんなことなどを盛り込んでいきたい。湯河原町の前文をみると「四季彩のまち」「町民が自ら我が町に誇りを持ち、湯河原町が町の内外から愛され、親しまれる町へとになっていくことを願い」などの部分に町の想いが現れている。

委員長

アンケートの中に「観光に力を入れすぎていて、あまり町民のことを考えてないように見受けられ…」とある。これはよく分からないのだが、具体的にはどのようなものなのか。私は、箱根町はまだ観光に力をいれていないと思っているので、こういう反対の意見があると聞いてみなくてはいけないのかなと思う。

複数委員

観光で働いている人と、観光で働いていない人は意見が違うのかもしれない。

委員

観光地では、どうしてもこういう意見もでてしまう。観光という言葉の定義も人によってそれぞれだし、観光がいいものとする人もあれば、観光が悪いものとする人もあり、それぞれ違う感覚を持っているということもある。

それから、観光について考える時も「観光」という言葉をどう考えていいかが難しい。また、「国際観光地」という言葉も同じ。

委員長

「国際観光地」「観光立町」などという言葉もどう捉えればいいのか難しいと思う。

- 委員 箱根は富士山と芦ノ湖といった日本の売りがあるが、国際観光地というとなかなかない。
- 委員 言葉の定義をしっかりとしないと、後で揚げ足を取られることもあるかもしれないので、他の言葉に置き換えるにしてもしっかりと定義しないといけない。
- 委員長 やはり自治基本条例でも、そのあたりははっきりしていけないといけない。
- 促進役 それらの話にもいろいろなエッセンスがある。
- 委員長 では、以前にも言ったが「(仮称)」がついているが「住民」という言葉についても確認したい。箱根の場合は住んでいて住民登録がされている人ということになるのか。働きに来ている人や、一時的に住んでいる人や観光客などはどうなのか。
- 促進役 みなさんはどう思うか。
- 委員 住民票がある人が第一で、次に考えられるのは在勤者だと思う。
- 委員長 実際には、住民票がなくても住んでいる方もいる。そういう人も含めなくてはと思う。
- 促進役 在勤者は出たが、学生の方はどうか。
- 委員 それから、別荘の方はどうだろうか。住まいは別にあって、こちらにもあって。これから特に、2007年問題などもあり、マルチハビテーションが進むなど、そういう人も増えると思います。
マルチハビテーション...都市と田舎のそれぞれに住まいを確保して両方に住むこと。
- 委員長 実際、大手の不動産業者には、そういった問い合わせも増えているようだ。
- 促進役 いろいろ出た。住民票のある方、住民票はないけど住んでいる方、箱根町で働いている方、別荘地の方、それぐらいだろうか。湯河原町を見てみると「湯

河原町で生活する者、働く者、学ぶもの、活動する者、事業を営むもの等をいう」となっています。非常に幅広くて、限定していない。

その意図としては、前回にも説明したように「基本」という言葉が入っていることです。その基本の段階で狭めてしまうと、ぶらさがるものの範囲が非常に狭められてしまう。もちろん言葉を変えてもいい。表現が難しいが、住民と住民等とか。

委員 そこに住んでいる人はもちろんだが、そこに来る人を含めるという範囲を広げる意図もある。

促進役 これらを参考にみなさんに宿題としてご意見をいただきたいと思う。

委員長 期限はいつまでか？

事務局 できれば、次回みなさんの意見をまとめてお配りできるように進めていった方がいいと思うので、今月中くらいでお願いできればと思う。

促進役 では、2月いっぱいをお願いしてよろしいか。今回はその意見の割り振りをしてみなさんに資料としてお配りしようと思う。

委員長 では、次回第5回の委員会は3月15日ということで行う。

事務局 参考までに、旧芦ノ湯村の村民総会について調べたところ、公民総会として昭和2年から22年まで開催されており、議事録が8冊あるようである。調べた範囲では、八丈島の宇津木村にあった名主制度以外、こうした議会をおかない仕組みは見つけれませんでした。

委員 宿題も出たので、委員として責任をもって行っていきたいと思う。
それでは以上で、第4回の策定委員会を閉会とする。